

傍聴用

令和5年8月23日

安曇野市教育委員会

令和5年8月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 学校教育課
令和5年8月23日提出	(課長)藤澤一渡 (担当係長)城之内高明

タイトル	安曇野市立学校通学区域審議会に係る委員の委嘱等について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	安曇野市立学校通学区域審議会条例に基づき、各団体から推薦のあった者を安曇野市立学校通学区域審議会の委員に委嘱(市職員等にあつては任命)することについて協議するもの。
説明	<p>1 委員 別紙のとおり、18人(別紙)</p> <p>2 任期 委嘱又は任命の日から審議の終了まで</p> <p>3 根拠 ○安曇野市立学校通学区域審議会条例(平成17年安曇野市条例第222号) (組織)</p> <p>第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>(1) 市立学校の長 (2) 各地域区長代表者 (3) 各地域PTA代表者 (4) 学識経験を有する者 (5) その他教育委員会が必要と認めた者 (任期)</p> <p>第4条 委員は、教育委員会が諮問の都度任命し、任期は、諮問に係る審議の終了までとする。</p> <p>2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

安曇野市立学校通学区域審議会委員名簿

(敬称略)

番号	選出区分	氏名	ふりがな	備考
1	市立学校の長	奥原 竜司	おくはら りゅうじ	校長会推薦（豊科南小学校長）
2	市立学校の長	赤羽 文恵	あかはね ふみえ	校長会推薦（穂高東中学校長）
3	市立学校の長	内山 一好	うちやま かずよし	校長会推薦（三郷小学校長）
4	市立学校の長	堀金 猛	ほりがね たけし	校長会推薦（堀金中学校長）
5	市立学校の長	竹内 幸浩	たけうち ゆきひろ	校長会推薦（明南小学校長）
6	各地域区長代表者	百瀬 陽子	ももせ ようこ	豊科地域区長会推薦（豊科地域区長 会長）
7	各地域区長代表者	高山 直樹	たかやま なおき	穂高地域区長会推薦（穂高地域区長 会長）
8	各地域区長代表者	胡桃澤 寛	くるみざわ ひろし	豊科地域区長会推薦（三郷地域区長会 副会長）
9	各地域区長代表者	猿田 典宏	さるた ふみひろ	堀金地域区長会推薦（田多井区 代表区長）
10	各地域区長代表者	土肥 三夫	どひ みつお	明科地域区長会推薦（明科地域区長 会長）
11	各地域PTA代表者	丸山 梨絵	まるやま りえ	豊科地域PTA推薦（安曇野市PTA連合会 幹事）
12	各地域PTA代表者	川北 邦雄	かわきた くにお	穂高地域PTA推薦（安曇野市PTA連合会 会長）
13	各地域PTA代表者	金丸 秀次郎	かなまる しゅうじろう	三郷地域PTA推薦（三郷小学校PTA 会長）
14	各地域PTA代表者	浅田 崇裕	あさだ たかひろ	堀金地域PTA推薦（堀金小学校PTA 副会長）
15	各地域PTA代表者	小松 公平	こうまつ こうへい	明科地域PTA推薦（安曇野市PTA連合会 副会長）
16	学識経験を有する者	鈴木 桂子	すずき けいこ	元明北小学校教頭
17	その他教育委員会が必要と認めた者	荒深 たつ子	あらふか たつこ	安曇野市主任児童委員会 委員長
18	その他教育委員会が必要と認めた者	丸山 篤子	まるやま あつこ	安曇野市主任児童委員会 副委員長

議案第2号	教育部 学校教育課
令和5年8月23日提出	(課長)藤澤一渡 (担当係長)城之内高明

タイトル	明北小学校への小規模特認校制度導入に向けたスケジュールについて
決定を要する事項の内容	制度導入に向けたスケジュールの協議
要旨	小規模特認校制度の導入に伴う正式なスケジュールについて協議するもの。
説明	<p>1 経緯 令和5年度 第1回安曇野市総合教育会議において、明北小学校に小規模特認校制度を導入するスケジュール(案)が了承された。当初の計画どおりに進んでいることから、正式なスケジュールとして決定したい。</p> <p>2 スケジュール (1) 令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明北小学校、明科北認定こども園、明科南認定こども園での保護者説明会の開催。 ・明科地域区長会、明科地区民生児童委員協議会での制度説明の実施。 ・明北小学校のHP、学校だよりによる地域への情報提供。 ・明北小学校在籍児童への説明・意見聴き取り。 ・安曇野市立学校通学区域審議会への諮問。 ・市教育委員会定例会による協議、導入可否の決定。 ・小規模特認校制度に係る要綱整備。 <p>(2) 令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校制度による令和7年度入学者、転学者の受付等開始。(明北小学校公開授業、学校体験、校長面談の実施) ・小規模特認校制度による令和7年度入学者、転学者の決定。 <p>(3) 令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校制度による入学者、転学者の受入開始。 <p>※具体的な内容は、別紙「スケジュール」のとおり(別紙)</p>

議案第3号	教 育 部 学校教育課
令和5年8月23日提出	(課長)藤澤一渡 (担当係長)城之内高明

タイトル	令和5年度 交通事故0「ゼロ」プロジェクトについて
決定を要する事項の内容	交通事故0「ゼロ」プロジェクトのテーマ及び内容について
要旨	<p>安曇野市教育委員会では、令和2年度から子どもたちの大切な命を守るため、交通事故0（ゼロ）を目指した取り組みを実施している。</p> <p>昨年度に引き続き、令和5年度もプロジェクトを実施するにあたり、新たな取り組み内容を追加するため協議するもの。</p>
説明	<p>1 実施期間 令和5年 秋の全国交通安全運動（令和5年9月21日から同月30日）に併せて、本事業は9月21日から11月20日までの2か月実施するものである。</p> <p>なお、3（2）「安曇野市内踏切の安全点検を実施」に時間を要するため、実施期間を昨年度よりも1か月長く設定している。</p> <p>2 テーマ</p> <p>(1) 交差点、止まる・見る・待つ、確実に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車、自動車運転者すべての人が気をつけます。 ・ウインカーは、交差点での自動車運転者の意思表示です。 ・円形平面交差点（ラウンドアバウト）では、みんながルールを守って通行します。 <p>(2) ヘルメット、子どもも大人も命綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車に乗るすべての人がヘルメットをかぶることに努めます。 ・夕方の歩行や自転車運転は、目立つ色の服装や反射材を身に付け、自動車運転者に自分の存在を知らせます。 <p>(3) 踏切は、一旦停止で左右確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切の前では、一旦立ち止まって左右の安全確認を必ずします。 ・目と耳で安全を確認してから、焦らず、ゆっくり渡ります。 <p>※交通事故0「ゼロ」プロジェクトについては、別紙のとおり。</p>

	<p>3 実施内容</p> <p>(1) 交通事故防止ポスターの掲示 (R4からの継続) 安曇野市の子どもを守る交通事故抑止のポスターを製作し、市民の目に触れる場所に掲示し注意喚起を図る。</p> <p>(2) 安曇野市内踏切の安全点検を実施 (R5からの新規) 市教育委員会と道路管理者の合同で指定通学路の踏切の安全点検を行い、踏切周辺に子ども用の路面標示の必要性について検討する。</p> <p>(3) 児童・生徒への交通安全の啓発 (R4からの継続) 児童・生徒が「ジブンゴト」として、交通安全の知識や技術に興味を持って学んでもらうために、1人1台端末を利用した、「交通安全クイズ」に回答してもらう。令和5年度は、「自転車ルール」「円形平面交差点(ラウンドアバウト)」等を取り入れた出題を予定している。</p>
--	--

安曇野市の子どもの命を守る 交通事故^{ゼロ}プロジェクト **案**

実施期間：令和5年9月21日（木）～11月20日（月）

1 交^{こう}差^{さてん}点^と、止^とまる^み・見^みる^ま・待^まつ^{かくじつ}、確^{かくじつ}実^{かくじつ}に

- ・歩行者や自転車、自動車運転者すべての人が気をつけます。
- ・ウインカーは、交差点での自動車運転者の意思表示です。
- ・円形平面交差点（ラウンドアバウト）では、みんながルールを守って通行します。

2 ヘルメット、子^こどもも大^{おとな}人も命^{いのちづな}綱

- ・自転車に乗るすべての人がヘルメットをかぶることに努めます。
- ・夕方の歩行や自転車運転は、目立つ色の服装や反射材を身に付け、自動車運転者に自分の存在を知らせます。

3 踏^{ふみ}切^{きり}は、一^い旦^{ったん}停^{てい}止^しで左^さ右^{ゆう}確^{かく}認^{にん}

- ・踏切の前では、一旦立ち止まって左右の安全確認を必ずします。
- ・目と耳で安全を確認してから、焦らず、ゆっくり渡ります。



～ みんなの願い交通安全 ～

安曇野市の小中学校では、2学期が始まり1ヶ月ほどが経ちました。暑い日が続いており、歩行者も運転者も注意力が散漫になり、登下校時における交通事故が大変心配されます。また、全国的に子どもたちが被害に遭う痛ましい交通事故があとを断ちません。

安曇野市教育委員会では、秋の全国交通安全運動に併せて、交通事故0「（ゼロ）」の取り組みを行います。学校と共に地域全体での交通安全活動にご理解とご協力をお願いいたします。

安曇野市は、児童・生徒の

「自力登下校」と「交通事故^{ゼロ}」

を目指しています。



安曇野市教育委員会 学校教育課 ☎0263-71-2460

令和5年度 長野県交通安全運動推進計画 ～スローガン～
信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

議案第4号	教育部 文化課
令和5年8月23日提出	(課長)三澤新弥 (担当係長)堀久士

タイトル	安曇野市文化財指定の解除について
決定を要する事項の内容	安曇野市文化財指定の解除の可否
要旨	2件の市天然記念物（中曽根のオオシマザクラ、上鳥羽のとげなし栗）の指定解除について文化財保護審議会に諮問したところ、適当であるとの答申を得たので、これらの市文化財指定の解除を協議するもの。
説明	<p>1 経過 令和5年7月27日 定例教育委員会にて文化財保護審議会への諮問決定。 8月7日 文化財保護審議会にて協議。答申を得る。</p> <p>2 答申内容（別紙答申書参照） 安曇野市文化財保護条例（平成17年安曇野市条例第238号）第4条第2項第1号等の規定により安曇野市指定文化財の指定解除を適当と認める。</p> <p>○安曇野市文化財保護条例 （解除） 第4条 略</p> <p>2 教育委員会は、指定文化財が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その指定又は指定の解除をすることができる。</p> <p>(1) 指定文化財としての価値を失ったとき。 (2) 保持者が死亡したとき、又は保持団体が解散したとき。 (3) 保持者が心身の故障により適当でなくなったとき。 (4) 保持団体がその構成員の異動等のため保持団体として適当でなくなったとき。 (5) その他特別な事由があると認められるとき。</p> <p>(諮問及び告示等)</p> <p>第5条 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除しようとするときは、あらかじめ安曇野市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に諮</p>

問しなければならない。

2 略



安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市文化財保護審議会
会 長 百瀬新治

答 申 書

安曇野市指定文化財を指定解除する件について、下記のとおり答申します。

記

標記の件について、審議・検討した結果、安曇野市文化財保護条例（平成 17 年条例第 238 号）第 4 条第 2 項第 1 号及び安曇野市文化財指定基準 7（2）アに照らし、安曇野市指定文化財の指定解除を適当と認める。

指定物件

番号	種別	名称	申請者	員数
121	天然記念物	中曾根のオオシマザクラ	個人	1 本



令和5年8月7日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市文化財保護審議会
会長 百瀬新治

答 申 書

安曇野市指定文化財を指定解除する件について、下記のとおり答申します。

記

標記の件について、審議・検討した結果、安曇野市文化財保護条例（平成17年条例第238号）第4条第2項第1号及び安曇野市文化財指定基準7（2）アに照らし、安曇野市指定文化財の指定解除を適当と認める。

指定物件

番号	種別	名称	申請者	員数
125	天然記念物	上烏羽のとげなし栗	個人	1本

議案第 5 号	教育部 文化課
令和 5 年 8 月 23 日提出	(課長)三澤 新弥 (担当係長)逸見 大悟

タイトル	「安曇野市新市立博物館構想」の再検討及び安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱の制定について
決定を要する事項の内容	「安曇野市新市立博物館構想」の再検討の見通し、及び安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱についての協議
要旨	平成 27 年度に策定された安曇野市新市立博物館構想について、より現状に則して再検討し、「安曇野市新市立博物館整備方針案」として提言を行うため、安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会を設置する。
説明	<p>現行の安曇野市新市立博物館構想では、既存博物館等の一部の統廃合と、新市立博物館の新規建設が提起されている。</p> <p>しかし用地や財政上の課題もあり、博物館をめぐる情勢にも変化が生じている。そこで安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会を発足させ、新市立博物館構想について、今後の方向性を現状に則して再検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会による「新市立博物館構想」実現に向けた検討の見通し（別紙 1） <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討委員会の任務 <ol style="list-style-type: none"> ア 安曇野市新市立博物館構想について、現状を踏まえた再検討を行う。 イ 新市立博物館の整備方針を検討する。 ウ 既存博物館等の改修又は統廃合の方針を検討する。 (2) 検討の期間 令和 5 年 10 月から検討委員会の任務が終了するまで（約 2 年間） (3) 構想見直しの手順 <ol style="list-style-type: none"> ア 新市立博物館構想の課題の整理 イ 博物館を取り巻く諸条件の整理 ウ 新市立博物館及び博物館施設全体の方向性等の検討 エ 整備方針案を 3～4 案に絞り市長へ提言 2 安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱（別紙 2） <p>施行日 令和 5 年 10 月 1 日</p>

作成日：令和5年8月4日
作成者：逸見大悟、幅拓哉
(文化課博物館担当)

「安曇野市新市立博物館構想」の再検討に向けた見通しについて

1 課題と現状

(1) 「安曇野市新市立博物館構想」が抱える現在の課題

- ア 財政上の制約がある。
- イ 建設場所が決まらない。
- ウ 収蔵スペースの不足により、資料整理ができない。
- エ 学芸業務を担う学芸員のような専門職がすべて会計年度任用職員である。

(2) 安曇野市の博物館を取り巻く情勢の変化

ア 「新市立博物館の新設」と「既存博物館等の改修」の選択肢

「新市立博物館構想」では、新市立博物館の新規建設が現状の課題を解決する有効な道筋として
いるが、既存博物館等のひとつを改修して基幹博物館とする選択肢も考えられる。

イ 臼井吉見文学館への注目

小説『安曇野』の登場人物を中心とした人物顕彰への関心の高まりを背景に、臼井吉見文学館の
役割への期待が高まる。

ウ 学校等の博物館利用の増大

市内小中学校や地区公民館等が博物館等の出前講座を利用する回数が増加している。

エ 博物館法の改正

令和5年4月1日付けの博物館法改正に伴う主な改正内容。

- (ア) 博物館の事業として、関係団体との連携・協力により、教育・学術及び文化の振興、文化観
光その他の活動の推進を図り、地域の活力の向上に寄与すること（博物館法第3条第3項）。
- (イ) 都道府県教育委員会が定める博物館登録に係る主な審査基準（博物館法第13条第1項第3
～5号）。

- ・博物館資料の電磁的記録の公開
- ・資料の収集、保管及び展示並びに調査研究を安定的かつ継続的に行うことができる施設及び設
備の整備
- ・高齢者、障がい者、妊娠中の者、日本語を理解できない者等への配慮等

オ 周辺市の博物館の状況

周辺市では、以下のとおり博物館のリニューアルや移転が実現又は計画されている。安曇野市は
これらと内容が重複しない博物館を整備する必要がある。

- ・大町市立山岳博物館 平成26年3月29日リニューアルオープン。

(分野：北アルプスの自然・登山の歴史)

- ・松本市立博物館 令和5年10月新館開館。
(分野：松本城を中心とする歴史。松本を訪れる観光客をターゲットに)
- ・塩尻市立平出博物館 令和5年6月23日、基本計画案を塩尻市長に提出。令和10年10～11月開館予定。
(分野：平出遺跡等から発掘された考古資料)

2 検討委員会の目的

(1) 検討委員会の任務

- ア 安曇野市新市立博物館構想について、現状を踏まえた再検討を行う。
- イ 新市立博物館の整備方針を検討する。
- ウ 既存博物館等の改修又は統廃合の方針を検討する。

(2) 検討委員会の目的

- (1)に挙げた項目の検討を経て、今後の博物館整備について「具体的な複数案」を市長に提出する。市では提出された複数案を候補として比較検討し、住民意見等を踏まえて最終決定する。

3 検討委員会による検討の期間 令和5年10月から検討委員会の任務が終了するまで（約2年間）

4 構想見直しの手順

- (1) 新市立博物館構想の中から、見直すべき項目や課題等に関して意見を出す。
- (2) 現在の博物館を取り巻く諸条件を整理する。
例：過疎債等の利用できる諸制度、市民アンケートの結果、市有施設や市有地の活用の動向、既存博物館等の耐震診断の結果、市の他の施策との関係、既存館の統廃合の意向の変化 等
- (3) 以下の3つの視点から、方針案を複数検討する。
 - ア 新市立博物館の整備方針及び既存博物館等の改修又は統廃合の方針
 - イ アで提起された各案で想定される安曇野市の博物館の全体のあり方と、それに伴う各既存博物館等と新市立博物館の位置づけ
 - ウ アで提起された各案のメリットとデメリット
- (4) 複数出された博物館整備の候補案それぞれの概算費用を試算する。
- (5) 整備案を3～4案に絞り、市長に提言する。
*整備案の検討においては、必ずしも新市立博物館の新規建設を前提とせず、既存博物館等の改修も含めて検討する。

安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 年 月 日

安曇野市教育委員会

安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 平成27年度に策定された安曇野市新市立博物館構想の現状に則した再検討、及び新市立博物館の整備方針及び既存博物館等（豊科郷土博物館、穂高郷土資料館、貞享義民記念館、臼井吉見文学館、飯沼飛行士記念館その他の資料の収蔵施設等をいう。）の改修等の方針に関する検討を行うため、安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 安曇野市新市立博物館構想を現状に即して再検討すること。
- (2) 新市立博物館の整備方針を検討すること。
- (3) 既存博物館等に係る改修又は統廃合の方針を検討すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 博物館、歴史、芸術、民俗及び産業並びに自然科学等に関する見識を有する者
- (2) 市内の歴史、芸術、民俗及び産業並びに自然科学等に関する見識を有する者
- (3) その他学校教育、福祉、観光等に関する見識を有する者

2 委員会の委員の任期は、第2条各号に掲げる任務が終了する日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 委員会の最初の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

議案第 6 号	教育部 各課
令和 5 年 8 月 23 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について														
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議														
要旨	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th style="text-align: center;">課名</th><th style="text-align: center;">共催</th><th style="text-align: center;">後援</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: center;">学校教育課</td><td style="text-align: center;">1 件</td><td style="text-align: center;">1 件</td></tr><tr><td style="text-align: center;">生涯学習課</td><td style="text-align: center;">1 件</td><td style="text-align: center;">1 件</td></tr><tr><td style="text-align: center;">文化課</td><td style="text-align: center;">1 件</td><td style="text-align: center;">1 件</td></tr></tbody></table> <p style="text-align: right;">(詳細 別紙)</p>			課名	共催	後援	学校教育課	1 件	1 件	生涯学習課	1 件	1 件	文化課	1 件	1 件
課名	共催	後援													
学校教育課	1 件	1 件													
生涯学習課	1 件	1 件													
文化課	1 件	1 件													

共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和5年度8月定例会協議事項)

受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
R5.8.7	令和5年度長野県中学校新人大会 中尾地区大会 バスケットボール・バレーボール・ サッカー・軟式野球・ソフトテニス・ 卓球・柔道・新体操	長野県中学校体育連盟 代表:秋山 昇	長野県中学校体育連盟 長野県教育委員会 長野県市町村教育委員会 員会連絡協議会	共催	教育の一環として行って きている新活動の練習の 成果を発揮する場として、 また中学生の心身の健全 な発育・発達、体力の向 上に貢献できるため	8月4日	令和5年9月2日(土)～11月 25日(土)	豊科南部公園テニスコート、 ANCアリーナ、堀金総合運動 場、明科体育館、堀金総合体 育館、三郷文化公園体育館、中 穂高総合体育館、豊科南中学 校、豊科北中学校、三郷中学 校、穂高東中学校、穂高西中 学校、堀金中学校	スポーツ活動を通して、中尾地区中学 生の心身の健全な発育・発達を支援す るため	参加費:1人200円 陸上競技:9/16 バスケットボール:10/21～ 11/19 バレーボール:11/4～11/19 サッカー:10/28～11/4 軟式野球:10/14～10/22 ソフトテニス:10/7～10/22 卓球:10/14～11/25 柔道:11/12 新体操:10/21	○	-	-	基準第3条第2項 により可
R5.8.7	「親子の孤立をふせぐ！子育て世 代を応援する持続可能なつなが り」	ボジ@ラボ(ボジマルラ ボ) 代表:丸山 亜希	ボジ@ラボ	後援	この活動を広く児童・子育 て世代へ知っていただく ため	8月3日	(第1回)令和5年9月24日 (日)10:00～13:00 (第2回)令和5年10月29日 (日)13:00～17:0	(第1回)山形村農業者トレー ニングセンター2階ふるさと大 ホール (第2回)松本市波田文化セン ターアクトホール	子育て世代を応援するため	参加料:無料 お土産さんごっこキッズセッ トを用い、なりたい職業にな って遊ぶブース、遊びを取り 入れた子どもたち向けの風呼 吸、口呼吸、姿勢などを学ぶ などといった、複数のイベント 等により、地域や子育て世代 が集まり、つながり、笑顔あ ふれる時間を提供する	-	-	-	基準第3条第2項 により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和5年度8月定例会協議事項)

受付日	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
R5.7.27	第12回安曇野市囲碁・将棋大会	安曇野市囲碁・将棋大会実行委員会 実行委員長 大須賀 敬一	安曇野市囲碁・将棋大会実行委員会	共催	安曇野市の公民館施設を借りて大会を開催する。囲碁・将棋を通して市内住民の親睦・交流を図る。	7月27日	令和5年11月19日(日)	安曇野市明科公民館	日本の伝統文化である囲碁や将棋の良さを改めて見直し、趣味の養育・技術の向上・市民の交流と幅広い年齢層への普及を図るものです。	囲碁の部、将棋の部に分かれ、試合を行う。 参加料：1人1,000円(高校生以下500円)	○	-	-	基準第3条第2項により可
R5.8.7	烏川渓谷緑地20周年記念イベント	烏川渓谷緑地市民会議 市民会議座長 岩垂 彰	烏川渓谷緑地市民会議	後援	烏川渓谷緑地をより多くの方に知っていただくとともに、環境等の生涯学習の場として活用していただくため。	8月7日	令和5年10月7日(土)・8日(日)	掘金総合体育館(サブアリーナ)	開園20周年を迎えた烏川渓谷緑地の活動を振り返るとともに、これからの緑地の在り方を考える契機とするため。	20周年記念シンポジウム、環境に関するパネル展示、クラフトワークショップ等	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部文化課 共催・後援台帳(令和5年度 8月定例会協議事項)

受付日	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管 課 意 見
R5.8.1	安曇野の工業技術 -MONOZUKURIと 美II-	公益財団法人 碓山美術館 代表理事 高野博	公益財団 法人 碓山 美術館	共催	老若男女を問わず、 多くの安曇野市民の 方にご覧いただくた め。	8月1日	令和6年3月1 日(金)~10日 (日)	安曇野市穂 高交流学習セ ンター「みら い」	安曇野工業会加盟企業の、世界的な技術と研究を駆使した製品を展覧会として展示し、安曇野に根差した芸術や高い工業技術を地域の方に知って頂く。	安曇野工業会加盟企業の製品展覧会、及びワークショップの開催 入場料無料	○	-	-	基準 第3条 第2項 により 可
R5.8.15	令和5年度 安曇野 高橋節郎記念美術 館特別展「開館20 周年記念展」	公益財団法人 安曇野文化財 団 代表理事 長崎大幸	公益財団 法人安曇 野文化財 団	後援	市内の多くの市民及び教育機関に向け、事業の周知宣伝に積極的かつ広範に取り組み、作品の出品や鑑賞といった芸術活動の機会創出、名譽市民である故、高橋節郎顕彰の機会とする。	7月28日	令和5年9月14 日(木)~12月 10日(日)	安曇野高橋 節郎記念美 術館	高橋節郎が、地域の個人、公のコレクションとして大切に鑑賞保存されてきたことを示すとともに、改めて高橋作品の所在と、作品の状態で確認し、後世に伝えるための機会とする。	開館20年を迎えた周年記念事業として、普段みることのできない貴重な個人コレクションと、県下の公立美術館に収蔵されている作品を紹介する特別展。	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可

報告第1号	教育部 学校教育課
令和5年8月23日提出	(課長) 藤澤一渡 (担当係長) 高橋弓枝

タイトル	私立高校に対する公費助成についての陳情について																																						
報告を要する事項の内容	陳情書提出についての報告																																						
要旨	<p>中信地区私学助成推進協議会から、私立高校に対する公費助成の陳情書が提出されたため、報告するもの。</p>																																						
説明	<p>1 陳情書の要旨</p> <p>(1) 私立高校への経常費補助金(生徒数分割)の継続を行っていただきたい。</p> <p>(2) 国・県の関係者に対して、就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額、施設整備費の補助、授業料軽減補助の増額等、私学助成増額のための意見書を提出していただきたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【国・県向けの意見書要旨】</p> <p>① 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。</p> <p>② 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。</p> <p>③ 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。</p> </div> <p>2 令和5年度 中信地区私学助成推進協議会各校への助成状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校名</th> <th style="text-align: center;">生徒総数</th> <th style="text-align: center;">市内在住生徒数</th> <th style="text-align: center;">安曇野市からの補助額 ※市内生徒1人×10,000円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松商学園高等学校</td> <td style="text-align: center;">1,337人</td> <td style="text-align: center;">181人</td> <td style="text-align: center;">1,810,000円</td> </tr> <tr> <td>松本第一高等学校</td> <td style="text-align: center;">624人</td> <td style="text-align: center;">82人</td> <td style="text-align: center;">820,000円</td> </tr> <tr> <td>松本国際高等学校</td> <td style="text-align: center;">1,468人</td> <td style="text-align: center;">113人</td> <td style="text-align: center;">1,130,000円</td> </tr> <tr> <td>エクセラン高等学校</td> <td style="text-align: center;">340人</td> <td style="text-align: center;">36人</td> <td style="text-align: center;">360,000円</td> </tr> <tr> <td>信濃むつみ高等学校</td> <td style="text-align: center;">454人</td> <td style="text-align: center;">80人</td> <td style="text-align: center;">800,000円</td> </tr> <tr> <td>東京都市大学塩尻高等学校</td> <td style="text-align: center;">791人</td> <td style="text-align: center;">39人</td> <td style="text-align: center;">390,000円</td> </tr> <tr> <td>松本秀峰中等教育学校</td> <td style="text-align: center;">251人</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: center;">260,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">5,265人</td> <td style="text-align: center;">557人</td> <td style="text-align: center;">5,570,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助成対象生徒数は、令和5年5月1日基準日における在籍者 ※松本秀峰中等教育学校は、後期課程が助成対象</p>			学校名	生徒総数	市内在住生徒数	安曇野市からの補助額 ※市内生徒1人×10,000円	松商学園高等学校	1,337人	181人	1,810,000円	松本第一高等学校	624人	82人	820,000円	松本国際高等学校	1,468人	113人	1,130,000円	エクセラン高等学校	340人	36人	360,000円	信濃むつみ高等学校	454人	80人	800,000円	東京都市大学塩尻高等学校	791人	39人	390,000円	松本秀峰中等教育学校	251人	26人	260,000円	合計	5,265人	557人	5,570,000円
学校名	生徒総数	市内在住生徒数	安曇野市からの補助額 ※市内生徒1人×10,000円																																				
松商学園高等学校	1,337人	181人	1,810,000円																																				
松本第一高等学校	624人	82人	820,000円																																				
松本国際高等学校	1,468人	113人	1,130,000円																																				
エクセラン高等学校	340人	36人	360,000円																																				
信濃むつみ高等学校	454人	80人	800,000円																																				
東京都市大学塩尻高等学校	791人	39人	390,000円																																				
松本秀峰中等教育学校	251人	26人	260,000円																																				
合計	5,265人	557人	5,570,000円																																				



令和 5年8月3日

安曇野市教育長
橋渡 勝也 様

中信地区私学助成推進協議会
会長 田中 保平
事務局 松本国際高等学校
松本市村井町南3丁目3番1号
TEL 0263-88-0033
FAX 0263-88-0031

私立学校に対する公費助成をお願いする陳情書

謹啓 貴職におかれましては、日頃より私立学校振興のために格別のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。また、私学助成につきましてもご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当中信地区私学助成推進協議会（松商学園高等学校・松本秀峰中等教育学校・エクセラン高等学校・松本第一高等学校・東京都市大塩尻高等学校・信濃むつみ高等学校・松本国際高等学校で構成）では、中信地区の私立学校への助成と国・県への意見書送付を要請する運動に取り組んでおります。

私立学校はそれぞれ独自の建学の精神に基づき、生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域貢献等に大きな成果を上げてまいりました。平成26年度には「就学支援金制度」が改正され、さらに令和2年度にはこの制度が大幅に拡充され、年収590万円未満の世帯では実質的に授業料の無償化が実現しました。

しかし、就学支援金の加算対象ではない年収590万円以上～910万円未満の世帯では、学費負担の面で590万円未満の世帯と277,200円の差があります。このため保護者の多くは公立と私立では依然として学費の差は大きいと感じています。

また、新型コロナウイルス感染症の状況については、感染症分類が5類に移行したとはいえ、日本経済はその影響から完全には脱し切れていません。ここにロシアによるウクライナ侵攻の影響による諸物価の高騰が加わる等、保護者の学費負担は深刻な状況が続いております。

このような状況下、私学助成の主体である国・県からの補助金増額の前進はみられるものの、子どもたちが特色ある教育活動を求めて通う学校には、施設の整備・拡充等の教育環境の改善が求められており、特に私立学校の経営は極めて厳しいものとなっております。また、この傾向は生徒急減期にあって一層強まっており、私たち保護者を含め、私立学校の自助努力だけでは対応しきれないのが現状です。

安曇野市におかれましては、2011年度より私立高校等運営費補助金として再び予算を計上し、今日まで継続していただいていることに感謝申し上げます。

今年度は安曇野市から中信地区私立学校7校へ 557名の生徒をお預かりしております。それぞれ自分の夢の実現に向けて学習をはじめ、部活動、生徒会活動等に励んでおります。

貴市の財政状況は引き続き厳しいところとは存じますが、公教育の一翼を担う私学振興のために、更に一層のご理解とご支援を賜りたく、下記のとおり陳情申し上げます。

敬白

記

- 1 私立学校への経常費補助金（一校一律及び生徒数割）の継続並びに増額を行ってください。
- 2 教育条件改善のために私立学校への教育施設・機器補助の拡充を行ってください。
- 3 国・県の関係者に対して就学支援金制度の拡充並びに私学助成の増額に関する意見書をあげてください。

以上

令和5年度 私立高等学校運営費補助金一覧

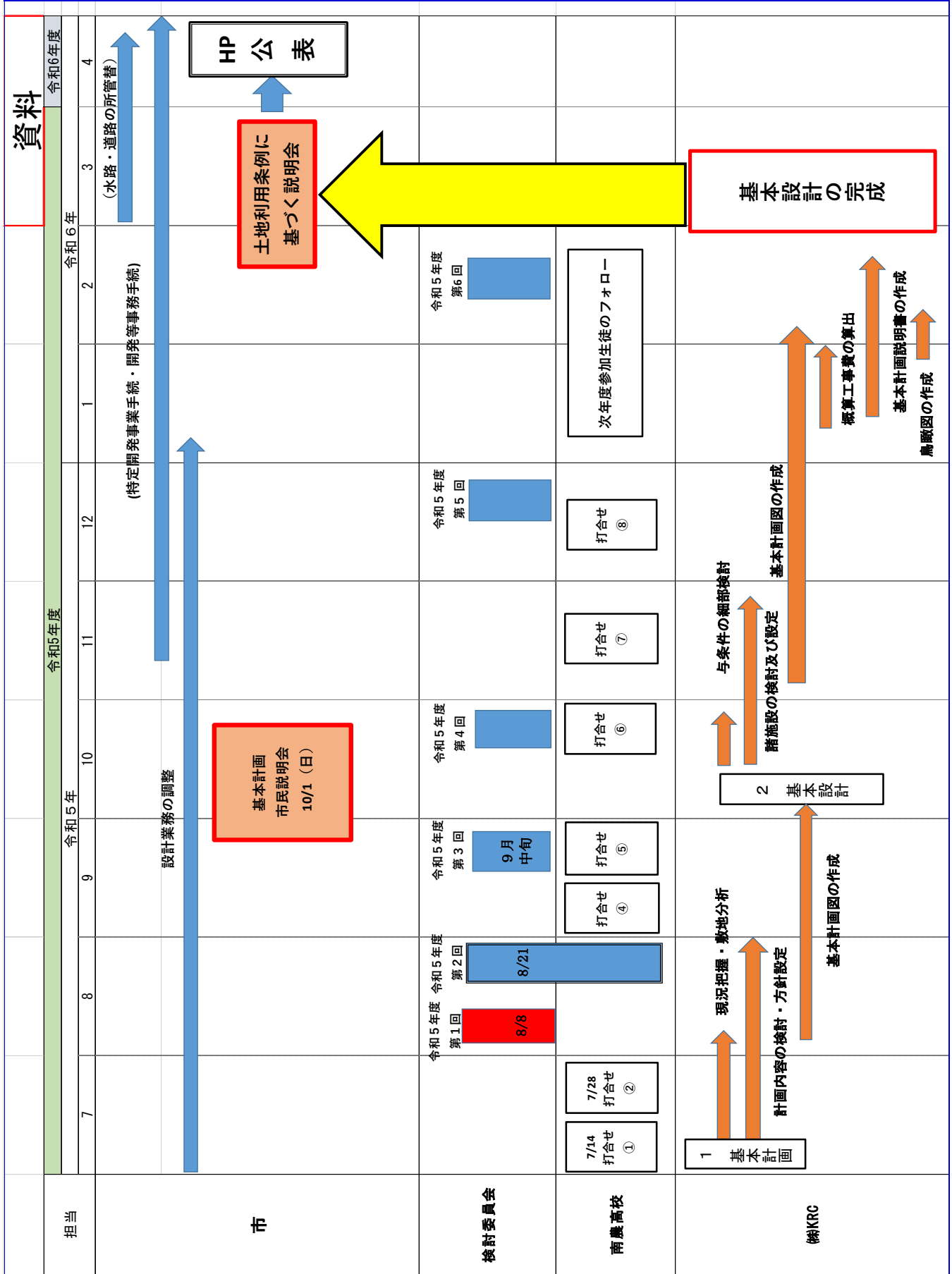
補助金額 = 補助対象生徒数(A) × 10,000円

※補助対象生徒：令和5年5月1日現在で安曇野市に住所を有する生徒

No.	住所	学校名	校長名	理事長	生徒総数 (人)	補助対象生徒数(人)				補助金額(円) A × 10,000円	使途	備考	申請日	交付決定日	支払日
						合計(A)	全日制	通信制	構成率						
1	〒390-8515 松本市東3丁目6番1号	学校法人 松商学園 松商学園高等学校	長野雅弘	丸山律夫	1,337	181	181	0	13.5%	1,810,000	教育研究に要する経 常的経費として		令和5年6月28日		
2	〒399-0303 松本市浅間温泉1丁目4番17号	学校法人 外語学園 松本第一高等学校	塩野 英雄	-	624	82	82	0	13.1%	820,000	教材費として		令和5年6月15日		
3	〒399-0036 松本市村井町南3丁目6番25号	学校法人 理知の杜 松本国際高等学校	鈴木 徳夫	麦島善光	1,468	113	46	67	7.7%	1,130,000	教育研究経費として		令和5年6月12日		
4	〒390-0221 松本市里山辺4202	学校法人 松本昭和学園 エクスラン高等学校	西沢 宏	本郷 一彦	340	36	36	0	10.6%	360,000	学校運営費として		令和5年6月28日		
5	〒390-0832 松本市南松本1-13-26	学校法人 外語学園 信濃むつみ高等学校	水野 尚哉	-	454	80	80	0	17.6%	800,000	通信運搬費として		令和5年6月13日		
6	〒399-0703 塩尻市広丘高出2081	学校法人 五島育英会 東京都市大学塩尻高等学 校	阪本 勝利	-	791	39	39	0	4.9%	390,000	教材費として		令和5年6月8日		
7	〒390-0813 松本市理穂2丁目1番1号	学校法人 松商学園 松本秀峰中等教育学校	宗像 諭	丸山律夫	251	26	26	0	10.4%	260,000	学習環境設備の充実 のため	※後期課 程のみ対 象	令和5年6月9日		
		計			5,265	557	490	67	10.6%	5,570,000					

報告第2号	教育部 子ども家庭支援課
令和5年8月23日提出	(課長)山越寿彦 (担当係長)赤羽賢一

タイトル	安曇野市洞合自然公園拡張整備に係る基本計画に関する市民説明会の開催について
報告を要する事項の内容	市民説明会の開催
要旨	安曇野市洞合自然公園整備検討委員会で決定された基本構想(コンセプト)を基に、南安曇高等学校と協議を重ね、基本計画(案)の検討を続けてきた経過と、市民から広く意見を募り、更に基本計画を練り上げていきたいことから説明会を開催します。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催日時 令和5年10月1日(日) 午前10時から正午まで(予定) 2 開催場所 三郷公民館 講堂 3 対象 どなたでも参加可能 4 説明会の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 洞合自然公園のこれまでの経過 (2) 整備検討委員会の検討の経過 (基本構想(コンセプト)の確認) (3) 基本計画の状況説明 (4) 意見徴収 (5) 今後のスケジュールについて



報告第3号	教育部 子ども家庭支援課
令和5年8月23日提出	(課長)山越寿彦 (担当係長)野村晃

タイトル	「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（市独自分）」「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分）」「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯・市独自分）」の給付について
報告を要する事項の内容	子育て世帯への給付金の支給
要旨	食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金を支給するものです。
説明	<p>【国の給付金の市独自分（2万円/人）】</p> <p>1 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（市独自分）」 国の給付金の支給対象者に対して、市独自分給付金の追加支給を実施します。</p> <p>(1) 支給対象者 「R5 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）」支給対象者：対象児童数 約1,800人</p> <p>(2) 給付額 対象児童一人当たり一律【2万円】</p> <p>(3) スケジュール ア 8月上旬 電算システム改修→対象者抽出 イ 9月下旬～ 支給開始（申請不要）</p> <p>※ 国の給付金で申請が必要な方は、令和6年2月末まで申請受付し審査後に随時支給。市独自分も随時支給（申請不要）</p> <p>【県の給付金（3万円/人）】</p> <p>2 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分）」 県の支給要領等に基づき、以下のとおり子育て世帯への給付金の支給を実施します。</p> <p>(1) 支給対象者 児童手当・特別児童扶養手当の受給者、高校生を養育する者で令和5年度住民税所得割が非課税の者：対象児童数 約400人 ※国の給付金の対象者は除く。</p> <p>(2) 給付額 対象児童一人当たり一律【3万円】</p> <p>(3) スケジュール ア 10月 電算システム改修→対象者抽出 イ 11月頃～ 支給開始（予定）</p> <p>【県の給付金の市独自分（4万円/人）】</p> <p>3 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分・市独</p>

自分)」

県の給付金の支給対象者に対して、市独自給付金の上乗せ支給を実施します。

(1) 支給対象者

ア 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分)」支給対象者：対象児童数 約400人

(2) 給付額 対象児童一人当たり一律【4万円】

(3) スケジュール

ア 10月 電算システム改修→対象者抽出

イ 11月頃～ 支給開始(予定)

※ 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分)」と同時に支給します。

報告第4号	教育部 子ども家庭支援課
令和4年8月23日提出	(課長) 山越寿彦 (担当係長) 古畑瑞恵

タイトル	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱等について
報告を要する事項の内容	教育長専決で放課後子ども総合プラン運営委員会委員を委嘱等したことについて
要旨	異動等により委員が代わる団体について、前任者の残任期間の後任を教育長専決で委嘱（市職員等にあつては任命）したので報告するもの。
	<p>1 委員 別紙のとおり 18名</p> <p>2 任期 任 期：令和6年9月30日まで （前任の残任期間による。）</p> <p>3 根拠 ○安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱（平成27年安曇野市教育委員会告示第8号） （組織） 第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。 （1） 学識経験を有する者 （2） 教育関係者 （3） 福祉関係者 （4） 行政関係者 （5） その他教育委員会が必要と認める者 （任期） 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

令和5年度 放課後子ども総合プラン運営委員名簿

任期： 令和5年9月29日～令和6年9月30日

番号	氏名	よみがな	区分	備考	新任・留任
1	戸谷 ひとみ	とや ひとみ	学識経験者	安曇野市子ども会育成会連合会副会長	新任
2	伊藤 可主也	いとう かずなり	学識経験者	安曇野市民生児童委員	留任
3	山田 薫	やまだ かおる	学識経験者	安曇野市民生児童委員	留任
4	唐澤 信好	からさわ のぶよし	教育関係者	穂高北小学校長	新任
5	奥原 竜司	おくはら りゅうじ	教育関係者	豊科南小学校長	新任
6	宮下 智行	みやした ともゆき	教育関係者	放課後子ども教室保護者代表(明南小わいわいランド)	留任
7	佐藤 沙織	さとう さおり	教育関係者	放課後子ども教室保護者代表(穂高西小わいわいランド)	新任
8	坂楨 邦章	さかまき くにあき	教育関係者	社会教育指導員(明科公民館)	留任
9	吉田 千秋	よしだ ちあき	教育関係者	社会教育指導員(豊科公民館)	新任
10	小林 繁安	こばやし しげやす	教育関係者	放課後子ども教室コーディネーター(穂高北小わいわいランド)	留任
11	山口 敏夫	やまぐち としお	教育関係者	放課後子ども教室コーディネーター(堀金小わいわいランド)	留任
12	小原 佳織	おはら かおり	教育関係者	児童クラブ保護者代表(穂高南児童クラブ)(穂高南小)	新任
13	中嶋 聡士	なかじま さとし	教育関係者	児童クラブ保護者代表(南穂高児童クラブ)(豊科北小)	新任
14	秦泉寺 孝	じんせんじ たかし	福祉関係者	社会福祉協議会子育て支援係長	新任
15	小林 啓孝	こばやし よしたか	福祉関係者	児童厚生員(豊科南穂高児童館)	留任
16	片桐 大輔	かたぎり だいすけ	福祉関係者	児童厚生員(穂高北部児童館)	留任
17	島村 奈美	しまむら なみ	福祉関係者	児童厚生員(明科児童館)	新任
18	太田 雅史	おおた まさし	行政関係者	障がい者支援課長	新任

報告第5号	教育部 各課
令和5年8月23日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨	課名	後援	(詳細別紙)
	学校教育課	1件	
	生涯学習課	3件	
	文化課	5件	
	子ども家庭支援課	1件	
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>			

学校教育課 共催・後援台帳(令和5年度8月定例会専決事項)

受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
RS.8.10	学社連携・協働 フォーラム	長野県中信教育事務所 所長:西村 浩	長野県中信教育事務所	後援	管内の学校教職員及びPTA関係者等へ参加を呼びかけるため	7月31日	令和5年11月25日(土) 12:50～16:00	○	県教委主催 及び過去承認		決裁中	長野県総合教育センター	子ども選を豊かに育てるために、学校、家庭、地域と役割ができることを考え合い、よりよい連携・協働の在り方を共有する機会とする	参加費:無料 テーマ「多世代が関わる地域と学校づくり」～「やってみたい！」から始まる協働活動～」 1講演「地域に関わる若い力」をテーマに 信州大学教職支援センター准教授菅井英治 氏の公演 2大学生の発表 学校を含め地域に関わった活動をしてい る本学生の皆さんから活動の様子、思い などを紹介していただく 3ワークショップ「あなただけの『やってみたい！』で未来が変わる！」をテーマに、 参加者でワークショップを行う	○	○	○	基準第3条第2項および基準第4条第1号・第2号により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和5年度8月定例会専決事項)

受付日	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見	備考
R5.7.18	安曇野環境フェア2023	安曇野環境フェア2023実行委員会 実行委員長 横田 耕太郎	安曇野市、安曇野環境フェア2023実行委員会	後援	環境フェア開催により、環境に関わる様々な情報・現状を市民に伝え、環境関連の施策を進めていくための市民・事業者・行政のネットワークを構築する機会を提供するとともに、市民全体が環境について学び、具体的な行動につなげるための契機とするため。	7月18日	令和5年10月8日(土)～9日(日)	○	過去承認	○	8月4日	安曇野市親高会館	・環境に関する課題を市民が共有できる場を提供する。 ・出席者と主催者の交流を深め、フェアにこれまで参加していなかった人を巻き込む。 ・参加者同士がお互いの顔を見えるようにし、つながりの環を広げる。	プース展示、リサイクル自販機の展示、販売、人形劇、環境活動発表会、水のめぐり、出前講座など	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	-
R5.8.7	第37回安曇野市早起野球連盟選手権大会	安曇野市早起野球連盟 会長 赤羽 高明	安曇野市早起野球連盟	後援	野球を通じた体力の向上と生涯スポーツ振興を図り、また、地域の活性化の向上に貢献できることから、教育委員会の後援を必要とする。	8月7日	令和5年9月3日(日)予備日、令和5年9月10日(日)	○	過去承認	○	8月9日	安曇野市県民豊料運動広場	安曇野市の早起野球愛好者の相互の親善を深めることを目的とする。	トーナメント戦 7人ミニリーグ制 試合時間 1時間30分	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	平成29年度、平成30年度、令和5年度の表彰にあり、市教育委員会の後援有り
R5.8.9	第34回平和のための信州・戦争展	第34回平和のための信州・戦争展実行委員会 大串 淵児	第34回平和のための信州・戦争展実行委員会	後援	より幅広い市民の皆さんに参加をして頂きたい。生涯学習の面から平和についての学習を広げるため。	8月9日	令和5年11月3日(金)～5日(日)	○	過去承認	○	決戦中	松本市勤労者福祉センター 大会講堂 2-1会議室	2度と繰り返してはならないアジア太平洋戦争の教訓を学び戦後の歩みを検証しつつ、現在を省み、明日の平和の在り方を考える。	シンポジウム、コンサート、戦争体験を聞く会、映画会、戦時中の実相のリアル展、戦後の生活体験展示など 入場料:大人:3日通し券1,000円 高・大学生3日通し券500円 中学生以下無料	-	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	平成30年度実施にあり、市教育委員会の後援有り

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和5年度 8月定例会報告事項)

受付日	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課 意見
R5.7.20	第50回わくわくキッズコンサート	「ホッと」演奏ボランティア協会 牛山孝介	「ホッと」演奏ボランティア協会	後援	市内の多くの方にコンサートへお越しいただきたいため	7月13日	令和5年10月16日(月)	○	過去承認	○	7月28日	松本市庄内地区公民館大会議室	子連れでコンサートに行かれない方や、小さいお子さんがいて夜のコンサートに行かれない方のために、昼間にコンサートを行い、音楽に触れてほしい。	未就学児とその家族、その他一般を対象とした、ヴァイオリンとピアノのコンサート 定員:50名(各回) 入場料:無料	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2項により可
R5.7.20	第14回あつぷるファミリーコンサート	松本マザーズアンサンブル 横山愛	松本マザーズアンサンブル あつぷる	後援	子育て中の親子が利用する場などに周知し、子育て中も吹奏楽を楽しめる機会があることを知っていただくため。	7月15日	令和5年12月10日(日)	○	過去承認	○	7月28日	松本市音楽文化ホール	団員の練習の成果を発表し、お子様連れのご家族も、気軽に吹奏楽を楽しんでいただくため。	子育て中の母親等による吹奏楽演奏会 入場料:無料	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
R5.7.20	クリスマス・ジャズコンサート	ニューモダン・ニューヨークス 中田光男	ニューモダン・ニューヨークス Gem	後援	多くの市民にコンサートを知ってもらうために、市内の公共施設等に宣伝のチラシ、ポスターを置いて頂き、コンサートを周知したい。	7月18日	令和5年12月16日(土)	○	過去承認	○	7月28日	安曇野市穂高交流学習センター「いみじ	安曇野市を中心とした地域の人々に、モダン・ジャズの演奏に親しんでもらうとともに、モダン・ジャズの魅力をさらに広めていきたい。	一般を対象としたジャズコンサート 入場者見込み:100名 入場料:500円	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
R5.8.7	穂高美術協会展	穂高美術協会 矢野口靖	穂高美術協会	後援	安曇野地域の文化向上に貢献したいため	7月31日	令和5年10月20日(金)～10月24日(火)	○	過去承認	○	8月9日	障山公園研成ホール	絵画の展示を通して多くの方に関心を寄せてもらおう事で芸術文化の価値を知って頂き、地域の文化振興を図る。	会員による絵画、版画等20点程の展示。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
R5.8.8	MMOベーターヴェン・シンフォニー・シリーズ	実行委員 古幡開太郎	松本モーヴェン・オーケストラ	後援	松本市内だけでなく、安曇野市内の多くの人に楽しんで頂くため。	8月2日	令和5年10月29日(日)	○	過去承認	○	8月9日	松本音楽文化ホール	楽曲を演奏することでメンバーの演奏能力の向上を図るとともに、多くの住民に楽しんでいただく。	ベートーヴェン作曲 交響曲第6番へ長調Op.68「田園」 モーツァルト作曲 デイベルクコンチェルト第11番二長調KV.251 を演奏。 入場料:一般2,000円 高校生以下1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和5年度8月定例会専決報告事項)

受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
R5.7.31	青少年育成講演会	穂高地域青少年育成連絡協議会 荒深 たつ子	穂高地域青少年育成連絡協議会	後援	本講演は地域の健全な成長を支援し、心身ともに健康な青少年の育成に寄与するため	7月31日	令和5年11月3日(金)	○	過去承認	○	8月2日	穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール	予測不可能な時代と言われている現代。視野を広げ未知の世界に目を向ける経験は大切なことと考えます。本講演会では、科学的探求心に燃え、宇宙に目を向け真摯に研究を続けていく三澤透先生に宇宙の不思議や神話を語っていただきます。参加者の皆さんには、普段は思いを寄せていない世界に浸り、宇宙に思いを寄せていただく機会としてほしいと考えます。	演題:「安曇野発、銀河宇宙の旅」～いちばん遠くの銀河を探そう～ 講師:信州大学全羅教育センター 一教授 三澤 透さん	○	○	○	基礎課3条第2項及び第4条第2号により可

報告第6号

令和5年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

< 学校教育課 >

学校教育担当
教育指導室

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教職員健康推進事業	○第1回ストレスチェック実施 8/14～9/12 面接指導申請 (高ストレスと判定された希望者が対象)	○カウンセリングルーム実施 8/26 穂高会館
就学时健診業務	○就学时健康診断（園事前健診） 8/21 三郷北部 8/22 豊科南部	○就学时健康診断（園事前健診） 8/24 【眼科】穂高、穂高幼稚園 8/25 三郷西部 8/28 たつみ 8/29 豊科 8/30 【眼科】有明あおぞら、有明の森、北穂高 9/12 【眼科】堀金 9/13 【眼科】西穂高 ○就学时健康診断に係る準備 (保護者宛通知発送、打合せ)
就学援助事務	○特別支援教育就学奨励費 ・申請案内配布 ・申請受付	○特別支援教育就学奨励費 ・申請受付 ・認定審査 ○就学援助費 ・前期支払に係る調査
GIGA スクール	○活用支援 ・指導主事と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 ・GIGA スクール運営支援センター事業による各校でのICT活用相談、夏休み研修会の開催 ○情報モラル 各校において、情報モラルに関する講演会を開催 (5/30～2/16 予定) 第2回 ICT 教育推進学校代表者会の開催 (7/28) にてスマホアンケート分析研修を実施	○活用支援 ・授業支援、教職員向け研修 ・GIGA スクール運営支援センター事業による各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 第3回 ICT 教育推進学校代表者会の開催 (9/22 予定) 穂高西中学校授業公開
安曇野市 コミュニティ・スクール事業	○学校運営協議会運営支援 ○地域学校協働本部連絡会 8/3 穂高地域 ○研修会 8/1 安曇野市福祉教育研修会（共催） 「学校と地域をつなぐコミュニティ・スクール」	○地域学校協働本部連絡会 9/13 三郷地域 ○朗人大学連携事業 8/28 豊科南中学校

<p>学校安全支援事業</p>	<p>○学校安全総合支援事業</p>	<p>○学校安全総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31 豊科南中学校 避難訓練及び引き渡し訓練、 実践委員会 学校防災アドバイザー派遣 ・9/8 三郷中学校 打ち合わせ 学校防災アドバイザー派遣 ・9/11 穂高東中学校 地域と連携した防災訓練 学校防災アドバイザー派遣 <p>○交通事故0「ゼロ」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/21～11/20 <p>○第1回安曇野市交通安全推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/28
<p>小規模特認校制度</p>	<p>○小規模特認校制度説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/4 市小中事務研究会 <p>○学校通学区域審議会委員推薦事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体へ推薦依頼、推薦書を收受 	<p>○小規模特認校制度説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/30 明科南認定こども園保護者 ・8/31 明科北認定こども園保護者 <p>○安曇野市議会全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校制度導入に向けたスケジュール報告 <p>○学校通学区域審議会</p> <p>9/28 第1回開催予定</p> <p>○明科地域園長・校長連携会議</p> <p>10月 第2回開催予定（調整中）</p>
<p>不登校支援</p>	<p>○教育施設連携促進コーディネーターの活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設等訪問件数 6件 ・学校訪問による民間施設等を利用する児童生徒の状況把握、情報交換 11校 	<p>○市内の施設の定期訪問を開始</p> <p>○市外にて不登校支援等を実施する施設にも随時訪問予定</p>

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	<ul style="list-style-type: none"> ○わさびコロッケキャラクター選考会（8月2日(水)） 小学校、中学校各1点を選定 ○衛生管理講習会及びグループワーク研修（8月3日（木）市内給食センター全職員対象に実施 	選定されたキャラクターの入ったコロッケを作成し10月頃に披露
学校給食費会計公会計事業	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度給食費口座振替3期目再振（8月16日） ○令和5年度給食費口座振替4期（8月31日） ○催告書送付 8月10日(金) 	○滞納整理の実施
各給食センター管理運営事業	○所管する学校へ安心して安全なおいしい給食を提供できるように、施設及び調理環境の整備の実施	
堀金給食センター設備更新事業	○堀金学校給食センター厨房機器等更新工事に向け準備	○更新工事に向けた準備

令和5年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

＜生涯学習課＞
社会教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
生涯学習講座事業 ○市民大学講座（信州大学連携事業）	・8/17、8/24、8/31（木）19:00～20:30 豊科交流学習センター「きぼう」で開催	9/7、9/14（木）全5回
○学校開放講座 ・初歩から学ぶ日商簿記3級取得を目指して ・青空と緑の中で ・SDGsのゲームをしよう ・ボールパークであそぼう！	・8/19（土）、8/26（土）穂高商業高等学校 ・9/9（土）南安曇農業高等学校 ・9/10（日）堀金中学校 ・9/12（火）明科高等学校	9/2・9・16・23・30日（土）
○日本語教室 ○安曇野市オンラインモデル日本語教室 ※長野県事業	・豊科 8/6、8/20、8/27（日） ・穂高 8/12、8/19、8/26（土） ・三郷 8/19、8/26（土） ・明科 8/2、8/9、8/23、8/30（水） ・申込受付 8/17～9/7 先着20人 ※Zoom使用	・実施 9/28～R6.2/22（全15回）毎週木曜日 19:00～20:30
中央公民館事業 ○社会教育主事実習生受け入れ ○第63回関東甲信越静公民館研究大会 長野大会 実行委員大会従事者合同会議 ○公民館報校正会議	9/4（月）～9/11（月） 9/8（金）13:30～16:00 8/21（月）	豊科・堀金公民館運営に従事 9/28（木）～29日（金）：長野市第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会 9/20（水）第69号発行

豊科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業 ○スマホ講座 ○楽しい菊づくり講座⑤ ○豊科地域芸術文化協会会議（文化祭について） ○出会い・ふれあい・生きがいセミナー（絵地図） ○ふるさと探訪講座③（豊科地域の伝説）	・8/10（木）10:00～11:30 超初心者向け ・8/18（金）9:30 ・9/3（日）13:00 ・9/8（金）13:30 ・9/14（木）8:30	

穂高生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業 ○穂高納涼祭（4年ぶりの開催） ○季節の寄せ植え講座② ○ICT講座 初めてのスマホ教室 ○球技大会代表者会議 ○自然体験講座「中房温泉自然観察会」	・8/5（土）15:30～19:00（穂高会館駐車場） 穂高商業高校の生徒さんが準備・運営にボランティア参加（生徒会役員を中心に2・3年生約20名） ステージ発表では8団体が合唱、安曇節、ダンス、金管バンド等を披露 キッチンカー2台、Vif 穂高や社会福祉協議会等が物販を出店、長蛇の行列ができた 時間の経過に伴い来場者は増え、来場者数はおおよそ1,000人。 ・8/29（火）13:30～15:30 ・9/13（水）13:00 ・9/22（金）19:00 ・6/26（火）7:30	運営実行委員等を対象に事後アンケートを実施中。 8/31（木）回答期限 本年度の反省を踏まえ、来年度の方向性を見極める

三郷生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業 ○芸能発表会実行委員会 ○けん玉チャレンジ③ ○三郷の宝教室① ○ふれあいコンサート実行委員会 ○文化産業展・菊花展実行委員会 ○芸能発表会実行委員会	・8/24（木）19：00 ・8/24（日）14：00 ・8/30（水）10：00 ・9/7（木）19：30 ・9/8（金）19：30 ・9/15（金）19：30	10/28 ふれあいコンサート開催 10/13～10/15 文化産業展開催 10/30～11/6 菊花展開催 11/4 芸能発表会開催

堀金生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業 ○常念フェスティバル ○シニア健康づくり講座④ ○菊づくり講座⑤ ○拾ヶ堰めぐり ○童謡唱歌講座④ ○農業体験講座後期② ○お宝発見講座「今こそ祭りを大事にしたい」	・8/26（土）9：15～、常念ドーム・中央公園 ・8/30（水）10：00 ・8/31（木）10：00 ・9/1（金）8：45 ・9/7（木）13：30 ・9/9（土）8：30 ・9/12（火）19：00	

明科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業 ○スマホ講座 ○明科親睦ゴルフ大会 ○明科うまいもん市 ○健康づくり講座 ファイブコグ検査で脳活 ○カヌー体験教室	・8/22（火）10：30～超初心者向け、 13：30～初級・中級者向け ・8/23（水）7：00、穂高カントリークラブ ・9/2（土）9：00～16：00 ・9/6（水）10：00 ・9/9（土）9：00	

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
安曇野市美術館博物館連携事業	令和5年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 6月利用者数：121人、7月利用者数：60人	
東京藝術大学交流事業	楽器演奏指導：8月8日(火) 明科中 23人参加 8月9日(水) 豊科北中 27人参加 コンサート：8月9日(水)、穂高会館 来場者220人	
東京藝大・長野県連携協定事業 安曇野アーティスト・イン・レジデンス	東京藝術大学出身の3人のアーティストによる滞在制作 鈴木希果(陶芸)・臼井仁美(木工)・及川春菜(ガラス) 7月から断続的に滞在・制作 9月16日(土) 臼井仁美 木工ワークショップ(年輪スタンプ作り) 10人募集 鐘の鳴る丘集会所	10月7日～19日 制作作品展示 みらい
京都芸術大学によるアーティスト・イン・レジデンス	京都芸術大学大学院生 12人による滞在制作・ワークショップ・展示 8月5日(土)・6日(日)・7日(月) 豊科北中美術部員対象ワークショップ(地域食材アート、微生物と粘土で造形等) 30人参加 滞在制作 9月と1月 夏季展示 9月17日(日)～24日(日) みらい 他	冬季展示 1月～2月予定

文化振興総務費

事業	現況	今後の取り組み 備考
博物館協議会	令和5年度第2回 10月12日(木) きぼう多目的交流ホール	

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
信州安曇野薪能主催 実行委員会	第32回信州安曇野薪能 期日 8月19日(土) 会場 龍門淵公園 演目 舞囃子「高砂」、能「半蔀」、狂言「棒縛」、半能「善界」	

指定管理施設の事業

事業	現 況	今後の取り組み 備 考
豊科近代美術館	岸野圭作（古希記念）回顧展（8/5～8/27）	宮芳平 130 周年記念展（9/8～10/9）
田淵行男記念館	常設展示「黒の造形」（6/27～10/15） 田淵行男細密画「北アルプスの蝶」（6/6～8/27）	
高橋節郎記念美術館	常設展示 夏季展示「あなたの好きな節郎展」（6/13～9/10）	開館 20 周年記念展（9/14～12/10）
穂高陶芸会館 飯沼飛行士記念館	常設展示	

博物館担当

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
講座等	（夏季企画展関連講座） ・シンポジウム「安曇野の古墳をめぐって」 期日：7月22日（土）参加者：52人	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
コンパクト展示	・「江戸時代を生きる～出来事を記録する古文書～」 会期：7月31日（月）～9月29日（金） 場所：ほりで～ゆー四季の郷 ・「安曇野の戦争遺跡②・③」 会期：7月22日（土）～8月31日（木） 場所：穂高神社御船会館	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	穂高鐘の鳴る丘集会所耐震改修工事アスベスト調査業務委託	
穂高鐘の鳴る丘集会所	期間：5月29日（月）～8月10日（木） 鐘の鳴る丘集会所耐震改修工事設計業務委託 期間：6月26日（月）～1月24日（水）	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	・「楡フォトクラブ写真展」 会期：7月9日(日)～7月23日(日) 参加者：130人	・「シルバーカフェ作品展」 9月2日(土)～10日(日)
講座等	・消しゴムスタンプをつくろう 期日：8月6日(日) 参加者：15人	

文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
重要文書等収集・ 整理	公開資料点数 公文書 49,655 点、地域資料 50,182 点 (7月末現在)(7月新規点数/公文書 82 点、地域資料 874 点)	
講座等	(前期企画展関連企画) ・研究発表会(信州大学梅干野研究室による事例報告) 期日：7月23日(日) 参加者：35人	
市誌編さん	・安曇野市誌編さん専門調査会(民俗部会) 期日：8月21日(月)	・安曇野市誌編さん専門調 査会(民俗部会) 期日：9月25日(予定)

文化財保護係

文化財保護・保全事業

事業(懸案事項)	特記事項	今後の取り組み
文化財の保全管理 等に関する事務手 続きと協議等	○市天然記念物「吉野荒井堂の大銀杏」の大きな枝の折損あり。	所有者・管理者等の高 齢化が懸念される。実 情に合わせた要綱を改 正に向け研究準備

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	特記事項	今後の取り組み
開発事業(公共事業 含む)に対する埋蔵 文化財等の保護協 議	○周知の埋蔵文化財の照会件数 34 件(7月度) ○開発事業に対する立ち合い等件数 16 件(7月度)	古殿屋敷遺跡発掘調査 (予定 9/1～) 明科廃寺発掘調査 (予定 8月下旬)

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館フェスタ	各館講座、おはなし会、ビブリオトークなど 「黒川みつひろ講演会」(中央図書館 3日(日)) 期間：9月2日(土)・3日(日)	プレイベント 「黒川みつひろ原画展」 場所：みらい
リサイクルフェア (フェスタ同時開催)	図書館の不用本や市民からの寄贈本の無料配布 期間：中央図書館 9月2日(土)～9日(土) 中央以外の各図書館 9月2日(土)～3日(日)	
中央図書館 紙芝居等の展示	「退職女性教職員の会安曇野 —こどもたちに届けた物語—」 期間：9月6日(水)～9月14日(木) 場所：みらい	
中央図書館 映画上映会	『知られざる大英博物館 第2集 古代ギリシア』 期日：9月8日(金) 場所：みらい	

令和5年度事業進捗状況報告(懸案事項等)《子ども家庭支援課》

子ども子育て政策係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
子ども・子育て支援事業	第3次子ども・子育て支援計画策定に向けた委託業務委託事業者応募 7月12日(水)～8月10日(木) 第1次審査 8月17日(木)	第2次(プロポーザル)審査 9月27日(水)
児童クラブ整備事業	教室改修工事等の進行状況 ・豊科北 PC 教室改修 工事着工 ・穂高南 児童会室改修 設計開始 ・穂高西 被服室改修 工事着工 ・堀金 児童館改修 工事中 ・明北 PC 教室改修 工事中 ・三郷 被服室改修 9月補正予算計上	・改修工事 予定期間8月～1月 ・設計 予定期間8月～10月 ・改修工事 予定期間8月～2月 ・改修工事 予定期間6月～12月 ・改修工事 予定期間6月～11月 【その他】 豊科南、豊科東、三郷は、学校・関係機関等と調整中
黒沢洞合自然公園整備事業	基本設計の検討 第1回洞合自然公園整備検討委員会 8月8日(火) 第2回洞合自然公園整備検討委員会及び南安曇農業高校との意見交換会 8月21日(月)	第3回洞合自然公園整備検討委員会 9月中旬 基本計画市民説明会 10月1日(日)三郷公民館講堂

子ども家庭相談担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
【子ども発達支援相談室】 ○遊びの教室 (体・知覚・社会性を育てる手助けをする。こあら:1歳児 いるか:2歳児) ○「親子であっぷっぷ」 (子どもの発達を助け、子どもとの関わりに困難を抱えている保護者向け個別相談) ○はいはいたちの相談日 (乳幼児期の運動発達の躓きについて、早期支援を行う) ○ことばの相談日 (言語発達の躓きについて、初期の相談窓口として課題の改善、緩和を目指す。) ○「親子で遊ぼう」R5.8月より (乳児期からの遊びを通じ、健やかな成長を支援する教室) ○ソーシャルスキルプログラム学習会 (認定こども園等の保護者に対し、子育てのヒントを学ぶ学習会)	○遊びの教室 8月は4回実施 こあら穂高(8/30) こあら堀金(8/7) いるか穂高(8/1,8/31) ○「親子であっぷっぷ」 8月は4回実施 (8/2,8/9,8/23,8/29) ○はいはいたちの相談日 8月は1回実施 (8/25) ○ことばの相談日 8月は2回実施 (8/10,8/24) ○親子で遊ぼう 8月は1回実施 (8/22) ○ソーシャルスキルプログラム学習会 8月は4回実施 (8/8,8/18,8/25,8/29)	○遊びの教室 9月は5回の実施を予定 ○親子であっぷっぷ 9月は4回の実施を予定 ○はいはいたちの相談日 9月は2回の実施を予定 ○ことばの相談日 9月は2回の実施を予定 ○ソーシャルスキルプログラム学習会 9月は2回の実施を予定

子育て給付係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
児童扶養手当「現況届」受付	毎年8月は、児童扶養手当「現況届」の提出月 子ども家庭支援課子育て給付係・各支所において、受給者約650名分について、面談を兼ねた受付を実施	提出書類を審査し、令和5年度分(11月～翌10月分)の支給額を決定 令和5年度分の初回支給は令和6年1月

児童青少年係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
青少年体験事業	夏休み子ども体験ラボ ①8月1日(火) 「ミニたみをつくろう！」 ②8月3日(木) 「爆発型ペットボトルロケットを打ち上げよう！」 ③8月17日(木) 「飾れる書道作品をつくろう！」 8月5日(土)～6日(日) 江戸川区花火大会(親子招待) 8月9日(水)～10日(木) 神奈川県真鶴町との交流事業	
わいわいランド	〈毎週水曜日に活動〉	
児童館・児童クラブ	8月3日(木) 児童館建設検討会(第3回)	9月1日～ 来年度入所説明(動画配信) 9月下旬 来年度申請受付

令和5年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《こども園幼稚園課》

保育幼稚園担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
こども園・幼稚園見学会	9月4日（月）・9月5日（火） 入園前のお子さんがあるご家庭対象に、希望園の施設見学を行う。 事前申し込み（電子申請） 人数制限はしない。	施設見学を行い、入園の参考にさせていただく。
入園申込等説明	9月20日～公開 動画配信で行う。 ※各地域ごとの説明会は行わない。 三郷西部認定こども園 9月15日（七つの鐘で実施） 七つの鐘による保育の実施についての説明を行う。	令和6年度は今までどおりの三郷西部の保育について深める。地域の方との関わり等考えている。
体験保育（入園）	10月18日（水）、19日（木） 3歳以上児 （上川手、北徳高、明科北は18日のみ 三郷西部は19日のみ） 穂高幼稚園 10月16日（月）、17日（火） ※説明会も行う予定 事前申し込み（電子申請）	簡単な保育を体験する
入所申請	新入園児：こども園幼稚園課・窓口 郵送 9月20日（水）～11月2日（木） 在園児：各園 10月2日（月）～10月20日（金）	内定 12月初旬 面談 12月16日（土）…新入園児 入園説明会・入園オリエンテーション 令和6年1月26日（金）
自然保育研修会	10月1日（日） 13：00～15：30 穂高会館講堂 ① 明科北認定こども園保育の紹介 ② 汐見先生、くじら雲代表依田さん、橋渡教育長によるパネルディスカッション ③ 講演会 講師：汐見 稔幸先生 「安曇野で育む自然保育」	